

## 基本指標

### (1) 人口フレーム(推計)

本計画の基礎となる人口フレームを一般的な推計方法であるコーホート変化率法※57で推計すると、計画最終年度の平成29年度には、10万人台前半まで減少すると予測されます。高齢化の進展に伴う高齢者数の増加による死亡数の増と出生数の減少傾向により、人口の減少は避けられない環境といえます。

しかし、市民や関係団体、行政が一体となって、産業振興による雇用の拡大、子どもを産み育てやすい環境整備をはじめ、各種施策に取り組むことにより人口減少をより緩やかなものとしします。

人口は、出生数と死亡数の差である「自然動態」の増減と転出者数と転入者数の差である「社会動態」の増減により変動します。重点プロジェクトの目標数値に掲げたように、「自然動態」では、出生数を現状より伸ばすことで人口減少を抑えます。また、「社会

動態」では、企業誘致、地場産業の振興により雇用拡大を図り、観光や農林水産業についても新規雇用を生み出すことにより社会動態の均衡を維持し、人口減少を抑えます。

平成29年度には、総人口11万人を目標とします。

#### ●人口の推移

	世帯数	人口		
		男	女	計
平成12年	40,467	58,698	63,470	122,168
平成13年	40,896	58,558	63,373	121,931
平成14年	41,006	58,075	62,986	121,061
平成15年	41,110	57,535	62,572	120,107
平成16年	41,407	57,206	62,240	119,446
平成17年	41,514	56,548	61,689	118,237
平成18年	41,514	55,848	61,150	116,998
平成19年	41,610	55,220	60,657	115,877

※平成17年度以前は1市3町の合計数値となっている。  
資料:酒田市住民基本台帳(各年9月30日現在)

### (2) 財政運営の方針

#### 総合計画を推進するための財政運営について

本市の財政環境は、少子高齢社会の到来、地域格差の拡大による税収の伸び悩み、三位一体改革※58による地方交付税※59、補助金の縮減等により、一段と厳しさを増しています。これまでの健全運営により実質公債費比率※60等各種財政指標は特に厳しい状況に至っていませんが、合併後11年目以降は、歳入の根幹である地方交付税の漸減も控えており、常に財政状況を注視し、持続可能な安定した行財政運営を行っていく必要があります。今後も、さらに健全

な財政運営を進め、本計画に掲げた施策を着実に実施していくためには、合併効果をこれまで以上に追求し、行財政集中改革プランの実行と事務事業評価等での事業見直しを徹底し、効率的、効果的な財政運営を行っていきます。

期間中は行政サービスの水準を維持しつつ、以下の項目を骨子として本計画に位置づけられた各種施策を着実に実施していく一方、選択と集中により将来的にも安定した財政運営に留意していきます。

※57 コーホート変化率法 — 過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。(本計画は、平成14年から18年の住民基本台帳人口より推計した)  
 ※58 三位一体改革 — 国と地方自治体との間における行財政改革のことで(1)国庫補助負担金の廃止や縮減、(2)税財源の移譲、(3)地方交付税の総額抑制を一体的に実施するもの。  
 ※59 地方交付税 — 地方公共団体の財源の偏在を調整するために、国が必要な財源を確保し、地方行政の計画的な運営を保障するために交付するもの。  
 ※60 実質公債費比率 — 地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上は、起債の発行に許可が必要。25%以上は、一部の起債が制限される。

### ①投資事業について

期間中10年間の投資事業額は、合併の新市建設計画策定時に設定した単年度38億円の10年間とし380億円を目標とします。合併特例債<sup>※61</sup>の活用や国、県の補助負担金等特定財源の確保を図りながら事業を推進します。

### ②ソフト事業について

ソフト事業の新規実施、拡充については、既存事業を見直し、合併効果によるスケールメリットの更なる追求、市民との協働、民間活力の導入による財政のスリム化等により財源確保を図っていきます。

### ③歳入確保について

企業誘致施策をはじめ、さまざまな雇用対策を積極的に推進し、自主財源の根幹である税収の確保に努めます。また、地方交付税、起債等の合併支援措置を有効に活用していきます。

### ④期間中の財政指標について

- 実質公債費比率をはじめとする財政健全化判断比率<sup>※62</sup>については、各設定基準値以下に維持していきます。
- 普通会計の市債残高については類似団体<sup>※63</sup>規模以下に縮減していきます。

### ◎基本指標

		酒田市 18年度	酒田市 17年度	県内 13市平均	類似団体 平均
<b>一人あたりの市債残高</b>		52万8千円	54万3千円	48万1千円	47万7千円
<b>経常収支比率</b> 低い方が自由に 使えるお金が多い	経常的歳出(人件費、扶助費、 公債費等の毎年必ず支払う経 費)に占める経常的歳入(市税、 譲与税、普通交付税等の毎年 常に入ってくる財源)の割合	93.0%	91.0%	92.7%	91.0%
<b>財政力指数</b> 1を越えるか、 1に近いほど 余裕がある	標準的な行政活動を行う場合 の支出に対し、市税等の標準 的な収入でどれだけ賄うこと ができるかを表す	0.506	0.500	0.507	0.638
<b>実質公債費比率</b> 18%を越えると 市債の発行に 県の許可が必要	一般会計だけでなく他会計も 含めた公債費等に充当された 一般財源の額が標準財政規模 等に占める割合を示す	16.9%	15.8%	20.6%	16.1%

※61 合併特例債 ―――― 合併した市町村が、合併後10年間を目途として返済金の多くを交付税で措置される有利な借入れ制度。

※62 財政健全化判断比率 ―― 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が規定する、地方公共団体の財政健全化を判断する財政指標のこと。地方公共団体はこれらを公表し、比率が基準値を超えた場合には、財政計画を策定することが義務づけられた。

※63 類似団体 ―――― 総務省が毎年度策定する「類似団体別市町村財政指数表」で設定された類型に基づき、人口および産業構造によって分類されるもの。